

(様式 1-3)

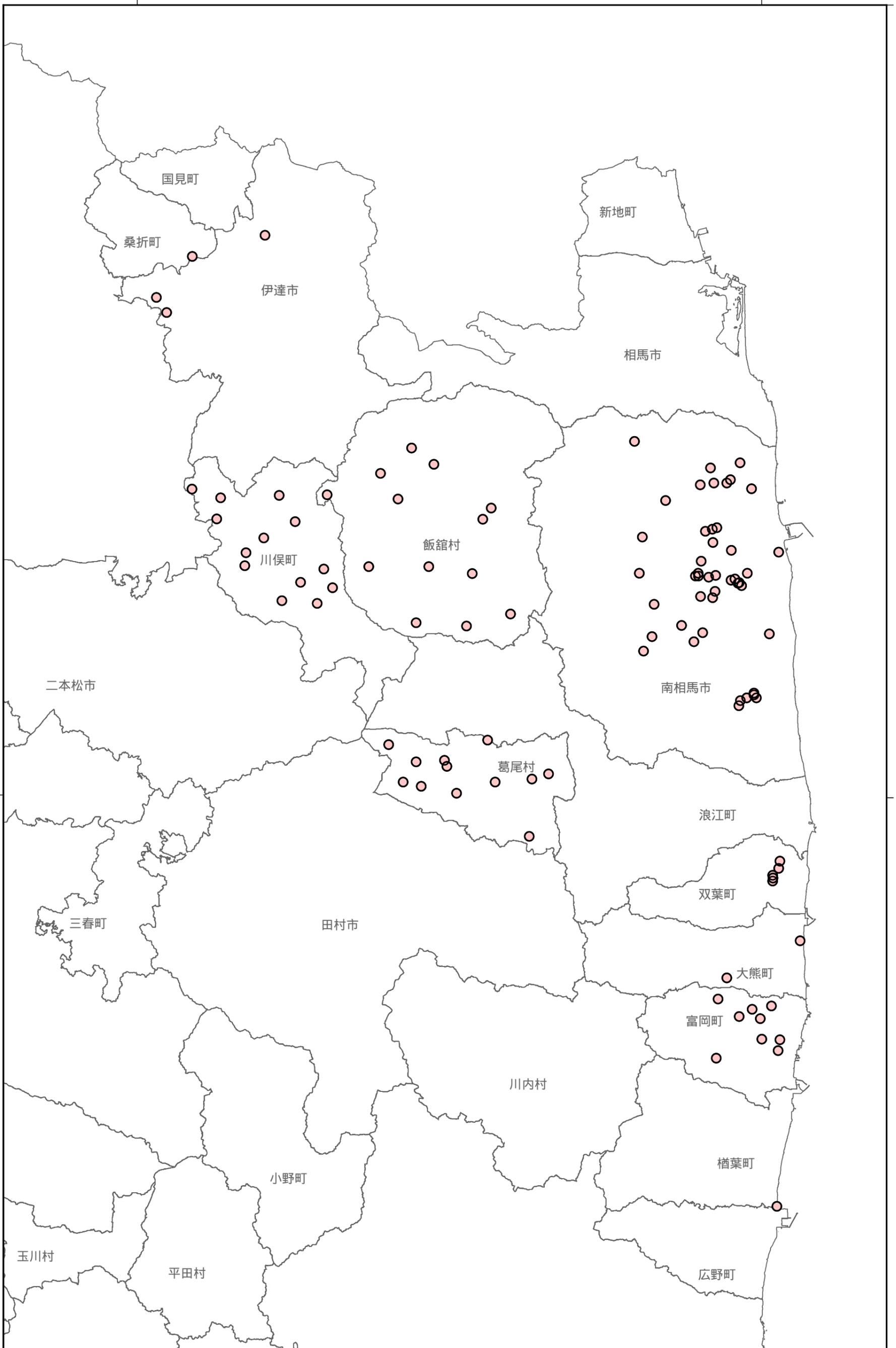
福島県帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	環境放射能監視事業	事業番号	(3)-21-2
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	(202,273) 252,348 (千円)		全体事業費	(202,273) 252,348 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原発被災による避難指示が出された区域では、現在でも多くの住民が放射線への不安を抱えながら避難生活を続けているが、「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の改訂が平成27年6月12日に閣議決定され、避難指示解除準備区域及び居住制限区域は、「遅くとも事故から6年後(平成29年3月)までに避難指示を解除し、住民の方々の帰還を可能にしていけるよう、除染の十分な実施はもとより、インフラや生活に密着したサービスの復旧などの加速に取り組む」とされたところである。</p> <p>こうした中、帰還後における住民の安心・安全を確保するため、平成26~27年度に整備したリアルタイム線量測定システム及び可搬型モニタリングポストを運用し、原子力規制庁HP及び県HPで各地域のきめ細かな放射線量の情報を提供する。</p>					
事業概要					
<p>平成26年度に整備した可搬型モニタリングポスト1台及び平成27年度に整備したリアルタイム線量測定システム104台で空間線量率を常時測定するとともに、クラウド環境で測定データを収集し、放射線量の監視を行う。</p> <p>測定データは、原子力規制庁HP及び県HPで公表する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成28年度></p> <p>南相馬市、伊達市、川俣町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、葛尾村及び飯舘村において、可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システム計105台を運用する。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システムで常時放射線量を把握することで、きめ細かな放射線量の情報を提供するとともに、住民の安心・安全の確保を図る。</p>					
関連する事業の概要					
<p>第3回 可搬型モニタリングポスト1台の整備(4,327千円)、第6回・7回 可搬型モニタリングポストの運用(38千円)、第10回 リアルタイム線量測定システム104台の整備(202,273千円)</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

37°30'



140°30'

141°00'